# 報告事項(1)

6月定例教育委員会 資料				
令和2年6月26日				
担当課	各 課 等			

# 6月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

# 【一般質問】

	〔議員名 会派〕		名 会派〕	〔担当課〕	[ページ]
1	寺坂		会派新生	生涯学習・スポーツ課	1
	寸级	見大	云帆利生	学校保健給食課	2
2	岡田	信俊	会派新生	学校教育課	3
3	星見	健蔵	会派新生	学校教育課	4
4	前田	伸一	公明党	学校教育課	5
5	太田	縁	無所属	文化財課	6 <b>~</b> 7
6	魚﨑	勇	会派新生	文化財課	8~10
7	石田	憲太郎	公明党	中央図書館	11
8	加嶋	辰史	開政	教育総務課	12
10	平野	真理子	公明党	学校教育課	13~17
12	吉野	恭介	会派新生	学校教育課	18
13	口利	1/5/1	云 (() 利 土	生涯学習・スポーツ課	19~20
14	足立	考史	  無所属	学校保健給食課	21
	Æ <u>#</u>	<i>一</i> 文		教育総務課	22
15				学校教育課	23
	朝野	和隆	会派新生	生涯学習・スポーツ課	24
				学校保健給食課	25
16	金田	靖典	共産党	学校教育課	26~27
17	椋田	昇一	会派未来ネット	学校教育課	28~32
18	加藤	茂樹	会派新生	学校保健給食課	33~34
19	米村	京子	会派未来ネット	学校教育課	35~36

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	寺坂 寛夫	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問•答弁月日	令和2年6月10日		
質問形態	代表質問          個別質問	登壇	追及
質問事項	市民の健康対策について 2.各公共施設への健康器具・遊具設	置の現状と導入に、	ついて

# 【質問要旨】

(追及4)

区体育館等の健康器具(トレーニングマシン)の設置の現状と導入についてどう考えるか。

# 【答弁要旨】

(追及4)

社会体育施設では、市民体育館、若葉台スポーツセンター、鹿野町農業者トレーニングセンターの3施設にトレーニングルームを設置しており、令和元年度は年間22,859人の利用がありました。近年、市内の民間トレーニングジムが多く開業している中、地区体育館に設置することは民業の圧迫につながること、地区体育館ではトレーナーが不在であるためマシンの利用指導が行えずケガをする可能性が高くなることから、これ以上、地区体育館にトレーニングマシンを設置する予定はありません。

【対応方針・進捗状況】 検討中 対応済

- ◆ 対応方針
- ◆ 進捗状況
- ◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	寺坂 寛夫	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	学校保健給食課
質問•答弁月日	令和2年6月10日		
質問形態	代表質問	登壇	追及
質問事項	市民の健康対策について 1.健康づくり推進の取り組みの現状について 2.各公共施設への健康器具・遊具設置の現状と導入について 3.保育所・小中学校の環境衛生対策について 4.公共施設の環境衛生対策について 5.快適環境づくりへの考え方について		

### 【質問要旨】

(追及5)

小・中・義務教育学校における、新型コロナウイルス感染症に対応した環境衛生対策の現状の取組みについて尋ねる。

(追及6)

保育所や小中学校ではエアコンの冷暖房で暑さ寒さ対策が取られているが、ウイルス対策に 有効といわれる次亜塩素酸を使用した噴霧器が全国的に使用されており、経済産業省がその 有効性について検証中で評価の判定が出ていない状況です。

このような中、本市ではこの「次亜塩素酸水」の使用など空調環境対策についてはどのように考えておられるかお尋ねする。

# 【答弁要旨】

(追及5)

本市の市立小・中・義務教育学校では、国の提唱を踏まえ、18項目からなる「新しい生活様式を踏まえた学校対策チェックリスト」を作成し、全学校全教職員が感染予防に努めています。

具体的には、手洗い・マスク着用の指導、ドアノブ、手すり、スイッチなど毎日の消毒、 給食時の向かい合った席配置の回避などについてチェックをし、中でも、マスク着用確認、 席の間隔の1m以上の確保、適切な換気、長時間の会話を避ける等の授業形態の工夫の4項 目については、毎時間確認した上で授業を行うこととしています。

また、手指消毒用アルコールなどの衛生用品の調達・配布を強化し、学校で新型コロナウイルス感染症が発生・拡大しないための取組みを続けています。

(追及6)

次亜塩素酸水については、6月4日付けの文科省の通知では、様々な健康状態の児童生徒がいる中で、次亜塩素酸水の噴霧はしないよう求めてきており、本市においては、次亜塩素酸水の噴霧については実施しないこととしています。

学校における空調環境対策については、換気を基本としており、気候上可能な限り2方向の窓を同時に開けるなど、適切な換気に努めています。

エアコンを使用している場合でも、こまめに換気を行うなど、十分な配慮を行っていると ころです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			

◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月10日		
質問形態	代表質問          個別質問	登壇	追及
質問事項	新型コロナウイルス感染に係る児童生1.学習の遅れについて2.オンライン授業について3.9月入学について	<b>上徒の学習について</b>	

### 【質問要旨】

(登壇)

遅れは取り戻せることができるのか、現状と見込みについて尋ねる。

(追及1)

本市の義務教育におけるオンライン授業の在り方、可能性はどのようなものか。

(追及2)

9月入学のみを取り入れることには、慎重な判断が必要と私は考える。桜の咲く初春の4月 に入学をする、入社することにこだわりたい気持ちであるが、本市の考えを尋ねる。

# 【答弁要旨】

(登壇)

昨年度3月の一斉臨時休業による未学習の内容は、今年5月中に既に学習し終えました。 本年度の学習内容については、6月1日現在、7割の学校で当初の年間指導計画と比べて 1週間から10日間程度の遅れがある状況です。この遅れについては、夏休みの短縮などに より、7月末までには全小・中・義務教育学校で「年間指導計画どおり」もしくは「それ以 上進む」見通しです。

(追及1)

オンライン授業を実施するには、まず、各家庭と学校間のインターネット環境や機器の整 備を十分に整えていくこと、その上で教師や子どもが機器の操作に慣れることが必要です。 オンライン授業は、今後の感染症や災害等による臨時休業等の際、有効な学習手段の1つ と考えます。また、病気等、何らかの理由で長期にわたって学校に登校できない児童生徒へ の学習支援にも大きな役割を果たす可能性があると考えます。今後は、学校で行う通常の授 業と同等の効果を上げるためにいっそう研究を進めるとともに、現在も進めているインター ネット環境の整備に努めて参りたいと考えます。

(追及2)

9月入学について、政府は、今年度や来年度に制度として導入することを見送ると発表しま

これは、4月入学が、長年、慣習的に国民の社会生活に定着しており、入試や就職等の制 度の変更をはじめ、学校教育のみならず国民生活全般に及ぼす影響が大きいと考えられたも のと認識しています。教育委員会としても、9月入学の導入については、子ども、家庭、学 校、地域社会、さらには、国の経済、社会への影響を十分に考慮し、慎重に議論する必要が あると考えます。

【対応方針・進捗状況】 対応中 対応済 検討中

- ◆ 対応方針
- ◆ 進捗状況
- ◆ 報 告 日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	星見 健蔵	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月10日		
質問形態	代表質問          個別質問	登壇	追及
質問事項	青少年自然体験学習推進に関する法律(案)について ・本市の実態と必要性について ・分析結果について ・修学旅行、宿泊体験学習受け入れについて		

### 【質問要旨】

(登壇)

本市の体験活動の実態と、長期体験活動の必要について伺う。

#### (追及1)

農山漁村での体験活動をした子どもほど自己肯定感や学力(平均正答率)が高く、長期の体験をした子どもは、優しさや連帯感、自立心などがある傾向が分かった。小学生の保護者へのアンケートでは、8割近くが体験学習の必要性を感じている。これらの分析結果に対する教育長の所感を伺う。

# 【答弁要旨】

(登壇)

本市では、平成22年3月に「鳥取市中山間地域対策強化方針」を策定し、ふるさとの良さを子どもに伝える活動を推進する施策として、1泊2日から2泊3日の期間で「中山間地域ふるさと体験活動支援事業」を始めました。昨年度は17小学校748人の児童が参加し、これまで6,000人以上の児童が体験活動をおこなっています。今年度も15校724名の児童が、9月以降に佐治民泊による体験活動を実施する予定です。このような現状から、体験活動が児童にとって大変意味あるものと考えています。長期体験活動については、その期間、学校現場の状況、児童の体力や健康状況等も考慮して判断すべきものと考えております。(追及1)

佐治民泊に参加した児童への事前事後のアンケート結果によると、例年、ほぼ全ての項目で肯定的評価が増加しています。

子どもたちは、民泊家庭との関りや体験活動を通して、「ありがとう」や「ごめんなさい」を素直に言えるようになり、「自分にはよいところがある」という自己肯定感の高まりも見られるなど、子どもたちの成長を感じられる活動となっています。

このことを踏まえ、本市では各学校が実態に応じて、佐治民泊等の宿泊活動や、地域の様々な人に関わっていただきながらの体験活動等を積極的に取り入れ、子どもたちが多くの学びを得られるよう、今後も学校の教育活動全体で取り組んでいきたいと考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済			
◆ 対応方針						
◆ 進捗状況						
◆報告日 令和2年6月26日	◆ 報 告 日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)					

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	前田 伸一	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担 当 課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月11日		
質問形態	代表質問	登壇	追及
質問事項	第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取 (1) 策定の考え方について 1.SDGsについて 2.ソサイエティ5.0について	市創生総合戦略に	ついて

# 【質問要旨】

(追及7)

人々の想像力とAIなどの情報技術を掛け合わせ、新たな価値を創出することが Socierty5.0の本質と考える。人々の想像力を育てるのは教育であり、学校においてはこれま での画一的な授業ではなく、一人ひとりの創造性を伸ばす教育が大切と考えるが、教育長の 認識について伺う。

# 【答弁要旨】

(追及7)

新しい学習指導要領では、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識することや多様な人々との協働を促す教育の重要性がはっきりとうたわれています。

現在進めている、一人一台のタブレット端末を活用することで、一人ひとりの興味・関心に応じた学習を進めたり、それぞれの理解度に応じた課題に取り組んだりと、個別最適化された学びが可能となります。また、仲間との協働、他者への思いやり、多様性の尊重など、学校でこそ学ぶことができる、他者との学びも大切であると考えます。

双方を適切に取り入れながら、新しい時代にふさわしい、創造力豊かでたくましい子ども たちを育む教育を行っていきたいと思います。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			

- ◆ 進捗状況
- ◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担 当 課	文化財課
質問•答弁月日	令和2年6月11日		
質問形態	代表質問          個別質問	登壇	追及
質問事項	山陰海岸ジオパークと鳥取砂丘につV ・鳥取砂丘活用の歴史と文化財指定の	vて D経過	

# 【質問要旨】

(追及2)

鳥取砂丘は、日本有数の観光地として認知されているが、多くの先人によって守り継がれた 歴史や文化についてはあまり知られていない。砂丘活用の歴史と文化財指定の経過について 伺う。

# 【答弁要旨】

(追及2)

現在鳥取砂丘として広く認識されているのは、天然記念物指定区域と、その周辺の山陰海岸国立公園の砂丘エリアですが、実際には東西15km、南北2kmにおよぶ広大な砂丘地です。周辺地では江戸時代後期から先人の努力により緑化や耕地化がすすめられた一方、現在も砂丘として残っている範囲は、江戸時代末期には砲台が築かれ、戦前は陸軍演習地として利用されるなど、大きく原型を損なうことなく残されました。1950年代には、宅地や農地として開発することも考えられましたが、砂丘地の学術的価値が高く評価され、動植物学者をはじめとする地元の有識者、市民の強い働きかけがあって、1955年に国の天然記念物として指定され、1978年の拡大指定などを経て、現在も良好な状態で保存されています。

【対応方針・進捗状況】 検討中 対応済

- ◆ 対応方針
- ◆ 進捗状況
- ◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担 当 課	文化財課
質問•答弁月日	令和2年6月11日		
質問形態	代表質問	登壇	追及
質問事項	地域資源・地域文化遺産を活かしたる・久松山後背群山と地域文化財につい	まちづくりについて いて	

# 【質問要旨】

(追及6)

久松山後背の群山と地域文化財についてお尋ねする。摩尼山の歴史的・文化財的価値はどのようなものか。

# 【答弁要旨】

(追及6)

摩尼寺とその所在地である摩尼山は、古くから大山・三徳山と並ぶ天台宗の拠点であり、 亡くなった方の霊魂が立ち寄る場所として信仰を集めました。平安時代に天台宗の高僧円仁 によって開かれ、羽柴秀吉の鳥取攻めの際に焼き討ちされましたが、江戸時代初頭に、鳥取 東照宮の別当寺院であった淳光院(現大雲院)の末寺として再興されました。明治以降、鳥 取市の一大名所として知られるようになり、市民に親しまれてきました。

摩尼山は、歴史的な風致景観が良好に保全されており、自然の名勝地として意義深い事例であることから、平成28年に国の登録記念物に登録されています。また、摩尼寺の建造物では、仁王門が県指定文化財、本堂・山門・鐘楼は国登録有形文化財となっています。

【対応方針・進捗状況】 検討中 対応済

- ◆ 対応方針
- ◆ 進捗状況
- ◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	魚﨑 勇	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	文化財課
質問•答弁月日	令和2年6月11日		
質問形態	代表質問          個別質問	登壇	追及
質問事項	鳥取城復元と観光活用について ①鳥取城復元の状況について ②復元史跡の観光活用状況について		

### 【質問要旨】

(登壇)

鳥取城復元の状況についてお尋ねします。

(追及1)

山頂の天守閣の復元についてはどのように考えているのかお尋ねします。

# 【答弁要旨】

(登壇)

本市では、史跡指定後の昭和34年から鳥取城跡の保存修理を進めており、平成17年度には「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」を策定して、幕末を整備年代として設定した、復元を含む整備事業を進めているところです。平成30年度に最初の復元建造物である擬宝珠橋が完成し、本年度末には中ノ御門の表門が完成する予定です。

当初令和17年度までの整備計画としておりましたが、既存施設との調整や調査研究、国庫補助金の交付額の査定などにより、計画工程に延期は生じておりますが、今後も引き続き、最初の復元整備範囲である大手登城路の建造物について、着実に事業を進めて参ります。最終的には二ノ丸の三階櫓等を含めた、江戸時代末の鳥取城の姿を取り戻していきたいと考えております。

(追及1)

鳥取城跡の天守閣は、久松山の頂上にそびえる2階建ての建物で、江戸時代の絵図によると 瓦葺きではない、古風な建物だったようです。山頂で厳しい風雨にさらされ、落雷や暴風で 度々破損したと記録にあり、残念ながら江戸時代中期の1692年(元禄5年)に落雷で焼失し てしまいました。その後幕末まで再建されることなく、天守台のみが残っていますが、その 石垣も昭和18年の鳥取地震で大きな損傷を受け、現時点では修復できていません。

現在のところ、国の史跡での復元要件である写真、図面、遺構のいずれも明確にすることができませんので、文化財としての天守閣の復元整備は困難と考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	 (6月定例教育委員:	<del></del> 会)	

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	魚﨑 勇	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	文化財課
質問•答弁月日	令和2年6月11日		
質問形態	代表質問	登壇	追及
質問事項	鳥取城復元と観光活用について ①鳥取城復元の状況について ②復元史跡の観光活用状況について		

### 【質問要旨】

(追及2)

鳥取城跡の山上の天守はどのような状態まで整備されるのかお尋ねします。

(追及3)

復元史跡の観光への活用状況はどのようになっているのかお尋ねします。

### 【答弁要旨】

◆報告日

(追及2)

平成17年度策定の保存整備基本計画では、幕末の鳥取城の姿に可能な限り復していくこととしています。現在は、第一段階として大手登城路の整備事業を進めているところです。第二段階として位置づけられている、鳥取城の象徴としての二ノ丸三階櫓、菱櫓・走櫓などについては、調査研究を継続し、大手登城路の整備事業の完成後に、その成果や効果、市民の要望の高まりなどを踏まえて、復元を含めた整備方針の検討を進めて参りたいと考えます。山頂については、復元は難しいので、石垣の復元修理や環境整備に努めていきます。(追及3)

現在のところ、復元が完了した擬宝珠橋についても、中ノ御門の石垣修理・復元工事などのために、現在は橋の中ほどまでしか通行できませんが、橋の途中から石垣や堀は眺められるようになっております。また、工事の工程と調整し、大きなイベントの際などは渡ることができるよう工夫して対応するなどしています。これまでも、平成30年度の擬宝珠橋の完成セレモニーでの鉄砲隊の演武や、翌年3月の鳥取藩ゆかりの京都山国地区の皆さんによる山国隊の軍楽行列の舞台として使用し、その様子を写真や映像で紹介するなどの情報発信を行っております。

 【対応方針・進捗状況】
 検討中
 対応済

 ◆ 対応方針

 ◆ 進捗状況

令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	魚﨑 勇	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	文化財課
質問•答弁月日	令和2年6月11日		
質問形態	代表質問	登壇	追及
質問事項	鳥取城復元と観光活用について ①鳥取城復元の状況について ②復元史跡の観光活用状況について		

### 【質問要旨】

(追及4)

(秀吉時代の)中世の城跡を見て回るような周遊、トレッキングコースを設定、整備して三 密を防ぐ観光促進になると思うが、どうか。

### 【答弁要旨】

(追及4)

トレッキングコースについては、既に様々な形で整備をされているところで、それ以上の 整備は難しいと考えています。本市では、久松山の鳥取城跡だけでなく、1581年(天正9 年)の鳥取城攻防戦の際に羽柴秀吉の本陣があった太閤ヶ平を中心とする本陣山など周辺の 中世城郭の調査にも取り組んできており、その成果を発信してきたところです。附(つけた り)として史跡指定を受けている太閤ヶ平の巨大な陣は、草刈りなどの管理も行っています ので見やすい状態ですが、本陣山全体に広がる遺構の多くは道のない藪や急峻な斜面に位置 しており、通常は見ることができません。将来的にはこういった中世の城も広く見られるよ う公開し、観光資源としていくことも考えられますが、石垣をもたない、土でできた城です ので、拙速に整備をするのではなく、遺構を適切に保存しながら活用する方法を十分に考え る必要があると考えています。

【対応方針·進捗状況】 対応中 検討中 対応済 ◆ 対応方針

- ◆ 進捗状況
- ●報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例:	会		
議員名	石田 憲太郎		担当部局	教育委員会
会派名	公明党		担当課	中央図書館
質問•答弁月日	令和2年6月17	日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	ロービジョン支援 6.読書環境の推進			

### 【質問要旨】

(追及8)

令和元年6月に、読書バリアフリー法が施行されたところである。市立図書館において、視 覚障がい者への読書環境整備の現状について伺う。

(追及9)

豊島区立図書館では、昨年度、AIを搭載した視覚支援デバイス「オーカムマイリーダー」 を試験的に導入されている。鳥取市でも今後、導入を検討していただけないか伺う。

# 【答弁要旨】

(追及8)

本市の図書館での視覚障がい者への資料、設備の整備状況についてお答えします。

資料については、大きな活字で印刷された大活字本、点字資料、朗読CDなどのオーディオブック、活字を音声化した音訳資料を整備しています。

設備については、文字を拡大して映し出す拡大読書器、読み上げが必要な方に対面で朗読できる対面朗読室を整備するとともに、そこでは、CDなどの音声資料が作成できる機器やインターネット情報を読み上げることができるパソコンを整備しています。

読書バリアフリー法では、国及び地方公共団体は、公立図書館等について、視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の充実や円滑な利用のための支援の充実などが求められています。

ご紹介いただいた機器については、図書館に導入すべきかどうか、ロービジョンの方への 支援の在り方も含め、視覚障がい者の関係団体や庁内関係課等の意見を踏まえながら、研究 していきたいと考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済		
◆ 対応方針					
◆ 進捗状況					
◆ 報 告 日	(6月定例教育委員	会)			

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	加嶋 辰史	担当部局	教育委員会
会 派 名	開政	担当課	教育総務課
質問•答弁月日	令和2年6月17日		
質問形態	代表質問         個別質問	登壇	追及
質問事項	鳥取市の課題について 3.指定避難所について		

# 【質問要旨】

(追及1)

避難所を増設して開設する場合に、学校施設を使用することがある。この際、災害の状況によっては空調設備が整った教室等の開放も必要になると考えるが、教育長のご所見を伺う。

# 【答弁要旨】

(追及1)

災害時に避難所として市民の皆様が避難された場合、これまでも体育館をはじめ、校舎についても空調設備の整ったホールや特別教室を開放しています。

さらに、昨年度末までに、ほぼ全ての学校の普通教室へのエアコン整備が完了し、今後は、災害等の状況によって、必要に応じて、これらの教室も活用することができるものと考えています。

引き続き、防災担当部局と連携して対応してまいりたいと考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済		
◆ 対応方針					
◆ 進捗状況					
◆ 報 告 日 令和 2 年 6 月 2 6 日	(6月定例教育委員	会)			

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	平野 真理子	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問	登壇	追及
質問事項	オンライン教育について 1.現状と課題について 2.光回線の整備について 3.不登校支援について		

### 【質問要旨】

### (登壇)

本市のオンライン教育の現状を伺う。

#### (追及1)

このたびの休校期間に一部の学校ではe-ラーニングの「すらら」を活用したと伺った。その結果からどのような課題があったのか伺う。

# 【答弁要旨】

#### (登壇)

本市では、オンライン教育の取組として、現在、児童生徒一人一台の端末整備や校内のネットワーク整備を進めると同時に、家庭のインターネット環境整備の支援を進めているところです。あわせて、市内小・中・義務教育学校の児童生徒一人一人がオンラインで使用できるe-ラーニング教材「すらら」を活用できるよう、取組を進めているところです。このe-ラーニング教材「すらら」は、学習を支援するデジタル教材で、小学校1年から中学校3年まで、全学年5教科の学習に取り組むことができます。また、学年を戻って学習することもでき、自分のペースで学習を進められます。これを、平常時の授業や学校休業となった際の家庭学習で活用したいと考えています。

#### (追及1)

e-ラーニング教材「すらら」は、この度のコロナウイルス対策として県教育委員会と協力しながら、学校休業日などの家庭学習として試験的に使わせていただきました。児童生徒にとって、自分のペースで学習に取り組めるという利点があり、個々の状況に合わせて活用したところです。

ただ、インターネット接続環境のない家庭や、インターネット環境があっても、子どもが自由に使用できるパソコン、タブレットなどの端末のない家庭では活用できず、その点については課題として考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済		
◆ 対応方針					
◆ 進捗状況					
<b>◆報告日</b> 令和2年6月26日	(6月定例教育委員	会)			

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	平野 真理子	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担 当 課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問       個別質問	登壇	追及
質問事項	オンライン教育について 1. 現状と課題について 2. 光回線の整備について 3. 不登校支援について		

### 【質問要旨】

(追及2)

その課題の解決に向けての今後の取り組みについて伺う。

(追及4)

e - ラーニングの「すらら」は不登校の支援にも活用されているが、その取り組み状況と成果について伺う。

# 【答弁要旨】

(追及2)

これらの課題をふまえ、5月議会で可決いただいた、Wi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成金制度を設けました。この助成金制度について、鳥取市立小・中・義務教育学校に児童生徒が在籍している家庭にお知らせしたところです。この助成金制度でインターネット接続環境のない家庭を支援したいと考えています。現在、助成金の対象となる家庭からの申請が届きはじめているところです。今後は、臨時の学校休業時などにおいて家庭で利用できる機器の貸し出しを検討したり、家庭のインターネット環境整備に伴い発生する月々の利用料金などについては、例えば、就学支援制度拡充などを検討してみたりするなど積極的に支援を進めてまいりたいと考えています。

(追及4)

本市では、県の「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」を活用して、学校に通えず主に自宅で過ごす生徒を対象にe-ラーニング教材を使った学習支援を行っております。自宅学習支援員が生徒の学習状況を確認しながら、教材の通信機能や電話等を使って助言や励ましを行い、学校と連携して生徒や保護者の支援にあたっています。成果としては、自宅での学習機会が与えられたこと、学習意欲が高まり自信につながったことがあげられます。

利用生徒・保護者からは、生活リズムが整った、家庭で進路について話すきっかけができた、進路希望の選択肢が増えた、人と関わることへの不安が軽減されたといった声があり、 学習以外の面にも波及効果があったと聞いております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	(6月定例教育委員	会)	

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	平野 真理子	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問            個別質問	登壇	追及
質問事項	オンライン教育について 1. 現状と課題について 2. 光回線の整備について 3. 不登校支援について		

### 【質問要旨】

(追及5)

オンライン学習で一人一人を細かく見ることができ、コミュニケーションもとることができた、きめ細かく指導していくことができた、不登校気味の生徒も成果を出し、他の生徒・教員ともコミュニケーションがとれるようになったと聞いた。オンラインによるコミュニケーションが大きな成果を発揮するものと考える。今後のオンライン教育に取り組まれる教育長の所見を伺う。

# 【答弁要旨】

(追及5)

不登校をはじめとする長期欠席の児童生徒にとってオンライン教育は有効であると考えます。自宅で自分に合った内容の学習を自分のペースで進めることで、学習の遅れや周囲の目を気にすることなく安心して学習に取り組むことができます。

さらに、学習支援者が状況把握をしながら本人の取組や努力を評価し続けることができれば、学習だけでなく生活面においても意欲を持つ力につながっていくことが期待されます。また、支援者が本人や保護者の不安を受け止めながら支えていくことで、将来につながる一歩も踏み出せるのではないかと考えます。

現在の取組を踏まえ、効果的な不登校等児童生徒への学習支援について、今後さらなる充実に向けて努めて参りたいと思います。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
▲ 胡 生 日   今和9年6月96日	(6日宝刷粉苔禾目	<u> </u>	

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	平野 真理子	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問         個別質問	登壇	追及
質問事項	子どもの起立性調節障害について 1.現状について 2.正しい理解と周知について 3.学校現場でのサポートについて		

# 【質問要旨】

(登壇)

学校現場において、起立性調節障害についてどのようにとらえられているかを伺う。

# 【答弁要旨】

(登壇)

起立性調節障害とは、思春期に起こりやすい身体の病気で、循環系の自律神経機能の調節不全により立ちくらみ、朝起き不良、倦怠感、動悸、頭痛、腹痛など様々な症状が現れます。起床時に症状が強く現れて登校できなくなる子どもが多くいるため、適切な診断、それに基づく治療や支援が行われないと長期欠席につながってしまうこともあります。

本市でも、この病気に悩む児童生徒や家庭があると把握しております。一人ひとり症状が異なるため、学校では、それぞれに合った支援や配慮を、医師や家庭と連携して行っていくことが大切だと考え、支援にあたっております。

 【対応方針・進捗状況】
 検討中
 対応済

 ◆ 対応方針

 ◆ 進捗状況

◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	平野 真理子	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問           個別質問	登壇	追及
質問事項	子どもの起立性調節障害について 1. 現状について 2. 正しい理解と周知について 3. 学校現場でのサポートについて		

# 【質問要旨】

(追及1)

この病気になる子どもがいることを、教職員はどのように理解し、子どもたちにどのよう に周知しているか、その取組について尋ねる。

(追及2)

起立性調節障害の児童生徒については、学習の遅れや学習意欲の低下などが心配される。 学校ではどのように支援しているかをうかがう。

### 【答弁要旨】

(追及1)

この病気による体調不良は、時間や時期、日によって症状の現れ方が異なることもあるため、心理面の不調、あるいは、怠けているのではないかと誤解されることがあります。また、朝の不調が不登校の初期症状と似ていることから、家族にも病気と思われず、受診が遅れることもあります。

教職員の中には、この病気に悩む児童生徒に対して適切に支援を行っている者もおりますが、その理解はまだ十分とは言えません。今後、研修等で理解を深めていきたいと考えます。

児童生徒に対しては、該当者がいる場合は、本人・保護者の了解を得た上で、その症状等をわかりやすく伝え、理解を促しているところですが、児童生徒全体へさらなる周知を図っていきたいと思います。

(追及2)

起立性調節障害が完治しても、欠席した期間が長かったり、授業に参加できなかったりしたことで、通常の学校生活に戻りにくくなっている児童生徒がいることは把握しております。

該当の児童生徒がいる学校では、体調が回復した時間からの登校を促したり、体調不良からくる不安を和らげるために相談室や保健室など教室以外の学習の場を提供したりして、治療中に少しでも学習に取り組めるよう配慮しています。

また、診断がなされるまでの期間や治療期間が長引いても、中学校卒業後の進路に対して安心感が持てるよう、本人・保護者の進路や学習相談に丁寧に対応することにも努めているところです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	(6月定例教育委員	(会)	

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	吉野 恭介	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問         個別質問	登壇	追及
質問事項	コロナ禍の経験の活かし方について 4.予防について(医療、健康づくり	、免疫力)	

# 【質問要旨】

(追及4)

健康のありがたみや病気の怖さ、命の尊さ、治療法、予防法、身体の仕組み、免疫を上げる食生活、病気の成り立ちなど、保健体育の授業でされているのか尋ねる。 (追及5)

鳥取市民の予防医療の意識を高める為、小中学校の児童生徒の頃から授業に取り入れる必要性や方策について教育長の所見を尋ねる。

# 【答弁要旨】

(追及4)

小学校では保健体育の学習で、病気の原因や予防の方法、喫煙・飲酒・薬物乱用と健康との関係など、病気を予防するためのより良い生活習慣づくりの大切さについて学習しています。薬物乱用防止教室など、専門的立場の方から健康であることや命の尊さを学ぶ学校もあります。

中学校では、小学校での学習をさらに深めて学びます。例えば、生活習慣の乱れが血管や 血液にどのような症状や病気をもたらすのかを具体的に学んだり、感染症の原因となる病原 体の種類や主な感染経路、その予防方法等を学んだりといったものです。

また、新型コロナウイルス感染症予防についても、国の専門家会議の見解等をもとに発達 段階に合わせて学習に取り組み始めております。

### (追及5)

病気の予防の意識を高める教育は、幼少期から行っていくべきであると考えます。

先にも述べましたとおり、小・中・義務教育学校では、保健体育の学習で病気の原因や予防方法等について学んでおります。また、学級活動の中で生活習慣を見直して実践したり、手洗い・うがい・歯磨きの仕方についても学んだりします。その際、手洗いチェッカーで手洗い前後の菌の付着を視覚化する、専門知識のある外部講師や養護教諭と共に指導するなど、授業の工夫をしている学校もあります。

新型コロナウイルス感染症のような未知の病原体に対しても、最新の情報を取り入れながら、子どもたちの実態に合わせて各学校で工夫した学習となるよう努めているところです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報 告 日 令和 2 年 6 月 2 6 日	 (6月定例教育委員	(会)	_

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	吉野 恭介	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問         個別質問	登壇	追及
質問事項	コロナ禍の経験の活かし方について 4.予防について(医療、健康づくり	、免疫力)	

# 【質問要旨】

(追及6)

新型コロナウイルス感染症のため中止となった市民体育祭の代替として、スポーツ感謝祭 のような企画を提案してはどうか。

# 【答弁要旨】

(追及6)

7月以降はグラウンドゴルフ、ドッジボール、少年軟式野球といった競技で、各々の大会が 行われると聞いています。また、例年9月に行われている『鳥取市スポーツ・レクリエーショ ン祭』について、競技関係者や運営を担う鳥取市体育協会と開催の是非について検討する予 定です。

ご提案のありましたスポーツ感謝祭といった大きな大会については、使用する会場確保を はじめ運営体制の整備など課題が多く、今年度内の開催は困難と考えます。しかしながら、 一方、各種競技団体のスポーツ活動は再開しており、コロナウイルスの影響は、しばらく継 続すると思われますので関係者の意見に耳を傾けながら、今後のイベント開催について検討 を進めてまいります。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			

- 刈心刀虾
- 進捗状況
- 報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	吉野 恭介	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問          個別質問	登壇	追及
質問事項	地域愛の醸成と誇りづくりについて3.地域づくりについて(公民館、地	域組織)	

# 【質問要旨】

(その1)

今年4月に鳥取市社会教育委員会議・公民館運営審議会・生涯学習推進協議会から「社会の変化に対応した地区公民館のあり方」について提言がまとめられた、その内容について伺う。

# 【答弁要旨】

(その1)

提言では、①多くの世代による学びを通じた人づくりやつながりづくりを進め、若い世代の参画や多様性を認めあう地域組織づくりを進めること、②地域課題に配慮した取組の充実や、住民主体の取組を支援するためのコーディネーター役を担うこと、③市の関わりとして、財政支援の仕組みや公民館の運営体制が、地域のニーズに合わせて柔軟に選択できる制度の検討することといった3つのポイントが示されました。

このようなご意見を市長部局とも共有し、学びの成果を生かした住民主体の地域づくりを 推進するため、各種計画や施策等に生かしていきたいと考えています。

【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針				
◆ 進捗状況				
◆報告日 会和9	年6月96日(	6 日定例教育委員	全)	

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	足立 考史	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校保健給食課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問         個別質問	登壇	追及
質問事項	公共施設ファシリティマネジメント 1.給食センター老朽化対策について		

# 【質問要旨】

# (登壇)

今後の子どもの見込み人数も踏まえ、公共施設再配置の考え方では、給食センターを集約する方向の中で一か所にすることはリスクがあり、段階的にいくつかのセンターにまとめていくことになると思うが、基本的な統廃合のあり方と早急な老朽化対策をどのように考えているか尋ねる。

# 【答弁要旨】

#### (登壇)

給食センターの整備につきましては、議員ご紹介の「鳥取市の学校給食の基本構想」の基本方針の一つの柱に、「次世代に負担を残さない学校給食センター設置」を位置付けています。

安心安全な学校給食の提供のため、施設、設備の充実を図る事はもとより、将来を見据え、総合的に適正な配置等を検討することとしています。

施設の老朽化は、課題の一つであり、今年度「学校給食センター整備計画(仮称)」策定のため、検討委員会を立ち上げ、給食センターの早期整備を目指し、今後2年程度をかけて、具体的な取組みをすることとしていますが、特に調理員の方の安全に係る対策については、整備計画の策定と並行して、できるだけ早期に対応したいと考えています。

[ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1. A ⇒ 1. A →	∆ l, r <del>↓</del> → μ∔ ,	┸╸╏╸┍┼╸╶┉╬╸	
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済	
◆ 対応方針				
◆ 進捗状況				
◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)				

市議会名	令和2年6月定例:	<del>수</del>		
議員名	足立 考史		担当部局	教育委員会
会派名	無所属		担当課	教育総務課
質問•答弁月日	令和2年6月18	日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	公共施設ファシリ 2.公立学校のプー	ティマネジメント <i>i</i> -ルのあり方につい		

### 【質問要旨】

(追及3)

今後、プールのあり方の検討があれば、公民連携として、民間事業者が所有する屋内プールを学校も使用する案が検討できないか。様々なメリットがあり、他の自治体の中には実践・検討が進んでいるところもある。ファシリティマネジメントとして参考にすべき事例と思いますが、市長、教育長の所見を伺う。

# 【答弁要旨】

(追及3)

民間事業者が所有するプールの活用に際しては、まずは、教育活動として①児童生徒の安全性の確保、②移動時間を考慮した授業時間の確保、③移動手段の確保、④着替えに必要なスペースの確保など必要な対応がなされていることが前提にあると考えています。これらを踏まえたうえで、他都市の先進事例について研究してみたいと考えます。

 【対応方針・進捗状況】
 検討中
 対応済

 ◆ 対応方針
 対応済

◆ 進捗状況

◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	朝野和隆	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問        個別質問	登壇	追及
質問事項	学校関連のコロナ対応について 2.安全に学べる対策について		

### 【質問要旨】

### (登壇)

令和2年2月27日、全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示され、本市の小中義務教育学校は、3月2日から臨時休業とされたが、このような急な対応について、保護者への周知はどのように行われたのか。

#### (追及1)

今回、夏季休業について、早い段階で決断をし、早く保護者に伝えることが出来たことは評価する。その他の行事について、例えば、修学旅行など、保護者に伝わっていないことがまだある。なんにしても、できるだけ早く、伝えられるようにしてもらいたいが、教育長の考えを伺う。

# 【答弁要旨】

#### (科恒)

2月27日夜、内閣総理大臣から全国一斉の臨時休業要請が突然おこなわれ、これを受けて教育委員会では、各学校に対して翌日28日、児童生徒が下校するまでに通知する必要があったため、すぐに庁内で検討し翌週の3月2日からの一斉臨時休校を決定しました。その後、各学校へ休業期間や卒業式等の行事について通知し、あわせて保護者あての文書を作成し、配布をおこなうよう指示しました。

各学校では、児童生徒への説明と文書の配布、マチコミメールやHPにより周知しております。

### (追及1)

各学校へ感染防止対策をしっかり行い、児童生徒の安心安全を最優先に考えた対応をお願いし、4,5月実施の予定であった修学旅行についても、中止又は延期の検討を要請しております。

現在も感染状況は常に変化をしており、修学旅行も含めた学校行事について、国の専門家会議等の見解など最新の情報を注視し、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(学校の新しい生活様式)も踏まえて各学校で実施時期、方法等について判断をしております。

いずれにしましても教育委員会としては、国や県の方針を踏まえた行事等の対応について 速やかに各学校へ通知を行い、各学校より保護者の皆様へできる限り速やかな情報提供とな るように努めて参りたいと考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	(6月定例教育委員	(会)	_

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	朝野和隆	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問         個別質問	登壇	追及
質問事項	学校関連のコロナ対応について 1.関係者に対しての周知について		

### 【質問要旨】

(追及2)

スポ少の保護者からは、市教委から示されたスポーツ活動についての要請、施設の利用制限などの情報が入手できないと相談された。こういった情報はどのように周知がなされたのか。

(追及3)

ほとんどの保護者は、マチコミメールをよく利用している。情報を得ることが出来ない保護者がいるのでスポーツの情報もマチコミメールで流してはどうか。

### 【答弁要旨】

(追及2)

このたびの新型コルウイルス感染症に伴う各種情報について、本市に団体登録していただいているスポーツ少年団については、2月28日~5月15日までの間、スポーツ活動の自粛や再開、施設の利用制限、ガイドラインの周知など通算8回、代表者に通知し情報提供しているところです。

この他、鳥取市体育協会から各種競技協会へ、地区体育会や地区公民館、各学校に対しても同様に通知やメール、更にはホームページでの情報提供を行っています。情報提供のタイミングにつきましても、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の終了後、速やかに決定事項を関係者に対し発信に努めているところです。

(追及3)

マチコミメールは、学校単位での重要な緊急情報をいかに早く全保護者に伝えるツールです。学校は、子どもたちのスポーツ少年団活動について詳細に把握しているわけではなく、校区をまたがって活動しているスポーツ少年団もあり、またスポーツ少年団の責任者が保護者でない場合もあり、マチコミメールでは情報を届けることは難しいと思います。

本市では、各スポーツ競技の協会あてには連絡をしておりますし、さらには鳥取市スポーツ少年団の登録いただいているクラブには、メールや文書できめ細やかな通知を出すなど対応を行っていますので、まだ本市に登録されていないスポーツ少年団におかれましては、これを機に登録していただきますようよろしくお願いいたします。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	 (6月定例教育委員	会)	_

市議会名	令和2年6月定例:	会		
議員名	朝野 和隆		担当部局	教育委員会
会派名	会派新生		担当課	学校保健給食課
質問•答弁月日	令和2年6月18	日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	学校関連のコロナ			

### 【質問要旨】

(追及4)

学校で安心して安全に学べる環境を早急に整えることは、児童生徒・保護者にとって、大切と考える。そのためには、衛生用品を充実させる必要があるが、現在の学校と児童クラブへの配備状況を伺う。

(追及5)

衛生用品の需給の全国的なひっ迫により、入手困難な状況にあり、学校・児童クラブが衛生用品をまとめて調達しようとしても、対応できる業者は中々無いと思われる。各学校やクラブが少量ずつ個別に発注すれば調達しやすいと考えるが、早期調達に向けてどのように取り組んでいるか。

# 【答弁要旨】

(追及4)

学校への衛生用品の配備につきましては、新型コロナウイルス感染症が国内で確認され始めた本年2月から4月にかけて、各学校へ教育委員会で一括購入した手指消毒用アルコール229 L、不織布マスク4,000枚を配備しています。5月補正予算分としては、手指消毒用アルコールは市全体の6か月の計画9,255 Lに対して、969 L購入済みで、約10.5%の進捗、また放課後にドアノブ等を清掃消毒する次亜塩素酸ナトリウム溶液は、6か月の計画285 Lに対して、180 L購入済みで、約63.2%の進捗などとなっており、順次学校に配備しています。児童クラブにつきましては、令和元年度予算の繰り越しと4月補正予算で配備するものを合わせてお答えしますと、手指消毒用アルコールは、計画の1,730 Lに対して301 L購入済みで、約17.4%の進捗、次亜塩素酸ナトリウム溶液については、計画の389 Lに対し、100%の389 L購入済みであり、順次クラブに配備しているところです。

(追及5)

学校で使用する衛生用品につきましては、教育委員会で一括して購入するものとは別に、 学校がその時々で必要となる品目・数量でタイムリーに購入できるよう、各学校に5月臨時 補正で議決された予算を配当して、学校の実情に応じた早期購入ができるよう取り組んでい ます。

児童クラブにつきましては、教育委員会で一括して購入した衛生用品を各クラブに配布していますが、調達可能な品目・数量で小まめに発注し、全てが揃うまで入荷を待つのではなく、入荷したものから随時納品していただく等、早期調達に努めています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	 (6月定例教育委員	会)	

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	金田 靖典	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問	登壇	追及
質問事項	放課後児童クラブの対応と今後の課題 ・新型コロナでの学校休校措置と放 ・保護者の要望への対応について		†応について

# 【質問要旨】

### (登壇1)

3月2日から3月24日まで及び4月27日から5月6日までの学校休業措置に伴い、急な対応の中で児童クラブはどのような対応をされたのか。

#### (登壇2)

ある児童クラブ(青谷など西地域)からは、今回の児童クラブ午前中開所に際し、非常に 学校が協力的だったと聞いている。児童クラブと学校との連携はどうだったのか伺う。

### 【答弁要旨】

#### (登壇1)

3月2日から3月24日までの臨時休業中に、夏休みなどの長期休業と同様の開所(午前中からの開所)を行ったクラブは、68クラブ中65クラブありました。

また、4月27日から5月6日の臨時休業中に、午前中から開所を行ったクラブは、71クラブ中59クラブありました。

午後からの開所となったクラブは、3月の臨時休業では3クラブで、在宅での保育が可能である、支援員の確保が困難である等の理由によるものでした。4月から5月の臨時休業では、12クラブが午後からの開所となり、支援員の確保が困難である等の理由によるものでした。

# (登壇2)

学校が臨時休業となる場合、夏休みなどの長期休業と同様の開所(午前中からの開所)を 児童クラブにお願いすることとなりますが、支援員等の確保ができない等も想定されるた め、児童クラブの体制が整うまでの間、学校での一時預かりを実施しました。また、児童ク ラブ施設で3密が避けられない等により、学校施設を子どもの居場所とする必要がある場合 には、学校施設を活用し教員が児童の対応にあたることができるようにしました。平時にお いても、児童クラブは、学校と常に連絡調整を行いながら運営しているところですが、この 度も、事前に学校と児童クラブとが十分に連絡調整を行い、しっかりと連携が図れたものと 考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	 (6月定例教育委員	会)	

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	金田 靖典	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問          個別質問	登壇	追及
質問事項	放課後児童クラブの対応と今後の課 ・新型コロナでの学校休校措置と放 ・保護者の要望への対応について		対応について

# 【質問要旨】

(追及1)

令和元年度10月、本市に対し鳥取市放課後児童クラブ連合会から要望書の提出があった。要望書には、「施設整備の確保、おおむね40人以下の適正規模で保育できる施設の確保」の要望がなされているが、対応について伺う。

#### (追及2)

また、支援員不足が運営の大きな課題となっており、支援員の処遇改善、人材養成について要望されているが、対応について伺う。

### 【答弁要旨】

(追及1)

本市では、鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定し、平成27年度以降に開設又は分割を行うクラブについては、おおむね40人以下でクラブ運営を行えるよう進めています。また、平成27年度以前に開設を行ったクラブについても、現状の施設が狭小等であれば、空き教室を利用する等、運営場所の拡充を行うことで保育スペースを確保しているところです。近年では、入級児童が増加し、クラブの分割、拡充等の検討が必要なクラブに対し、個別に保護者会等と開設場所等の協議をおこない、受け入れ態勢の整備を行っており、今後も、各児童クラブの状況把握に努め、ニーズに沿ったクラブの開設、運営につながるよう、学校、保護者会等と協議・連携に努めてまいります。(追及2)

本市では、平成29年度から実施している放課後児童支援員等処遇改善等事業に加え、令和元年度から放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を実施しています。この2つの処遇改善事業の実施により、支援員等の賃金改善はもとより、人材確保の効果が期待できることから、今後も国、県に対し事業の継続を要望してまいります。

また、支援員の人材育成については、毎年、県や関係組織が開催する研修に参加しています。さらには、本市独自の研修として、令和元年度は、防犯研修と特別な支援を必要とする子どもの理解と対応について研修を行いました。今後も、支援員の人材育成のため、ニーズを把握しながら研修を実施していきたいと考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	(6月定例教育委員	会)	

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問         個別質問	登壇	追及
質問事項	「コロナの時代」について 1.これまでの新型コロナウイルス® 2.「コロナの時代」認識について 3.「新たなステージ」と施策につい 4.子どもの学びの保障と支援につい 5.差別と人権施策について	って	総括について

# 【質問要旨】

(追及4)

コロナ禍で、教育実習が実施できない事態となり全国的に大きな問題になっている。本市の各学校における申込状況と、受入状況、そして、今後の受入にかかわる考え方を尋ねる。 (追及5)

令和2年4月に実施した「家庭における情報機器環境アンケート」の目的と自由記述式の内容の概要及び教育委員会として留意していることについて尋ねる。

# 【答弁要旨】

(追及4)

本年度6月10日現在の教育実習の申込状況ですが、小学校11名、中学校23名です。 受入状況につきましては、各学校が依頼を受ける際に、秋以降の実施となるよう各大学に要 請していただくよう通知しており、今までの実施はありません。

今現在、秋以降の実施に向けて各学校と大学で日程を再調整しています。

教育実習は教員免許状取得をめざす大学生にとっては欠かせないものであり、今後の新型 コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、感染症対策を十分行った上での実施となるよ う進めていきたいと考えます。

(追及5)

令和2年4月に実施したアンケートでは、インターネットに接続してのオンライン授業やeラーニング教材での学習を行うために、各家庭のICT環境の実態を把握することを目的として全児童生徒を対象に行ったものです。

アンケートの自由記述には、オンライン授業等を導入してほしいという意見が多数ありました。その他では、学校で使うタブレットなどを自宅でも使えるようにして欲しい、機器の使い方に慣れていないので子どもが使えるか心配であるなどのご意見をいただきました。

教育委員会としましては、これらの意見を踏まえ、すべての児童生徒にとって有効な学習 手段となるように留意する必要があると考えます。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	(6月定例教育委員	会)	

市議会名	令和2年6月定例会	<u>\$</u>		
議員名	椋田 昇一		担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット		担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	2.「コロナの時代	コロナウイルス感   認識について  ・ジ」と施策につい  保障と支援につい		総括について

# 【質問要旨】

(追及6)

アンケートから、どのような課題が分かりどのように取り組んでいくのか尋ねる。 (追及7)

オンライン授業を推進するための3条件(インターネット環境、機器の整備、教師や子どもが機器の操作に慣れること)について、それぞれどんな整備が必要なのか尋ねる。

# 【答弁要旨】

(追及6)

アンケートの結果から、小学校・義務教育学校前期課程で3割、中学校・義務教育学校後期課程で2割近い児童生徒が情報機器が日中活用できないこと、また全体の約1割の家庭がWi-Fi環境のないことが分かり、家庭での情報機器を活用した学習を行う際の課題であることが分かりました。

使用できる情報機器がないご家庭に対しては、貸し出し台数に限りがあるため条件はありますが、ご家庭からの申請により学校所有の情報機器を貸し出していくこととしております。

Wi-Fi環境のないご家庭に対しては、「鳥取市Wi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成金」により、工事費やルータ購入費、通信費等の経費を対象に、助成額上限1万円で助成することとしています。

(追及7)

オンライン授業の推進には、各家庭と学校間のインターネット環境の整備、機器の整備、 教師や子どもが機器の操作に慣れることが必要です。

インターネット環境の整備は、プロバイダとの契約、通信回線の敷設、ルータなどのWi-Fi 機器の設置が必要です。

機器の整備は、パソコンやタブレット端末、Webカメラ、マイク等が必要です。また、eラーニング教材を活用する場合はその契約及びアカウントの取得が必要となります。

教員や子どもたちが操作に慣れるには、教員が研修等によって操作に慣れるとともに、授業などでも積極的に活用していくことが必要です。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆報告日 令和2年6月26日	(6月定例教育委員	会)	

市議会名	令和2年6月定例会	<u>\$</u>		
議員名	椋田 昇一		担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット		担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18			
質問形態	代表質問	個別質問	登壇	追及
質問事項	2.「コロナの時代	コロナウイルス感   認識について  ・ジ」と施策につい  保障と支援につい		総括について

### 【質問要旨】

(追及8)

学校や家庭でのオンライン授業実施のため、どのような整備をされようとしているか尋ねる。

(追及9)

通常時の対面式の授業とオンライン学習は、どのような関係にあるのか尋ねる。

### 【答弁要旨】

(追及8)

学校では、複数台の端末から動画及び音声等の受信・送信が円滑に行えるよう、高速大容量化にも対応できる無線LAN等の校内ネットワーク環境整備、端末の充電のための電源 キャビネットの整備を行います。

一方家庭では、オンライン授業における動画や音声等の送受信を行うためには、文部科学省によると最低限 $1 \sim 2 \, \mathrm{Mbps}$ の通信速度を確保するための契約が必要となり、契約内容にもよりますが、概ね月額 $2 \cdot 3 + \mathrm{Hpho}$ の経費が必要となります。そのため、先ほど申しました「鳥取市 $\mathrm{Wi-Fi}$ によるインターネット接続環境整備費助成金」による環境整備と情報機器の貸し出しを進めてまいります。

本年度中に、児童生徒1人1台の端末整備を進め、家庭と学校とを双方向でつなぐ、オンライン授業やオンライン学習にも対応できるようなインターネット環境を整備していきたいと考えています。

(追及9)

通常時の授業に関しては、あくまでも対面式の授業を基本とするものです。

オンライン授業は、通常の授業が行えない緊急時に、その代わりとなるものであると考えます。感染症や災害等による臨時休業や病気等や何らかの理由で長期にわたって学校へ登校できない児童生徒の学習支援にも大きな役割を果たす可能性があり、児童生徒の学習保障に有効な手段の1つであると考えています。

e ラーニング教材を活用したオンライン学習は、通常時には日々の学校での授業や放課後学習等の場面で、緊急時には家庭学習として、児童生徒自らが学習を進め、学習内容を補充したり定着させたりするものであると考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
<b>◆ 報 告 日</b> 令和 2 年 6 月 2 6 日	(6月定例教育委員	会)	

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問           個別質問	登壇	追及
質問事項	「コロナの時代」について 1.これまでの新型コロナウイルス® 2.「コロナの時代」認識について 3.「新たなステージ」と施策につい 4.子どもの学びの保障と支援につい 5.差別と人権施策について	って	総括について

#### 【質問要旨】

(追及10)

オンライン授業・オンライン学習は、短所・課題があると思うが、どういう課題があると 考えるか尋ねる。

(追及11)

オンライン教育は、教育の格差をなくすと言われますが、教育格差を生じさせてしまうこともあるという指摘があるが、教育長としましてはどのような認識があるか尋ねる。

### 【答弁要旨】

(追及10)

オンライン授業の短所は、通信環境に左右されやすいこと、通常の授業のように子どもの表情や反応を把握しにくいこと、子どもの集中力が続きにくいことなどが挙げられます。このようなことから、通常の対面授業に近づける工夫をどのようにするかが課題です。

オンライン学習の短所は、児童生徒の学習意欲の差によって、学習進度に影響が出ること、児童生徒によっては操作が難しいことなどが挙げられます。

このようなことから、すべての児童生徒にとって扱いやすく有効な学習手段とすることが課題であると考えています。

(追及11)

オンライン教育は、教育の機会の保障という点では有効な手段の一つであり、一人ひとりの学習状況に応じた個別最適化された学習の機会も提供できるものであります。 しかしながら、それぞれ個別のインターネット環境の整備や、児童生徒の学習意欲や態度、さらには家庭の理解やかかわり方によって、学びに差が生じることも考えられます。 教育委員会といたしましては、オンライン教育によって、このような差が生じないようさまざまな配慮や支援に取り組んで参りたいと考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済		
◆ 対応方針					
◆ 進捗状況					
◆報告日 令和2年6月26日	(6月定例教育委員	会)			

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月18日		
質問形態	代表質問         個別質問	登壇	追及
質問事項	「コロナの時代」について 1.これまでの新型コロナウイルス® 2.「コロナの時代」認識について 3.「新たなステージ」と施策につい 4.子どもの学びの保障と支援につい 5.差別と人権施策について	って	総括について

# 【質問要旨】

(追及12)

オンライン教育を推進する上で障がいのある子どもの学習面、障がいのある保護者との連絡に対して、どのような課題があるのか教育長の考えを尋ねる。

# 【答弁要旨】

(追及12)

オンライン学習で使用するeラーニング教材は視覚・聴覚に働きかける教材で興味・関心や学習内容の定着を高めるという特徴があります。

聴覚や視覚に障がいのある児童生徒へは、音声自動字幕システムや文字の音声出力などそれぞれの障がいに対応した出入力支援装置や補助ソフトなどを活用しながら、学習に取り組めるように環境を整えていく必要があると考えます。同様にこのようなシステムを活用し、学校と保護者との連絡にも活用できると考えます。

オンライン教育の推進には、障がいの有無にかかわらず、誰でも等しく学習の機会やオンライン教育の恩恵が受けられることを保障していく環境づくりが課題であると考えます。

 【対応方針・進捗状況】
 検討中
 対応済

 ◆ 対応方針
 対応方針

◆ 進捗状況

◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	加藤 茂樹	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校保健給食課
質問•答弁月日	令和2年6月19日		
質問形態	代表質問       個別質問	登壇	追及
質問事項	小・中学生に対する通学バス補助金 1.現状について 2.他バス補助金事業の現状について 3.今後について		

### 【質問要旨】

### (登壇)

小・中・義務教育学校へ遠距離や通学上の地勢的危険等の要因により、バスで通学する児童生徒の保護者に対して、「遠距離通学費補助金」の制度があるが、制度の概要と過去3年間の実績を尋ねる。

# 【答弁要旨】

#### (登壇)

本市は、鳥取市遠距離等通学費補助金交付要綱を定め、遠距離、通学上の地勢的危険等の要因により、バスやJRにより通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を目的に、通学距離が小学校及び義務教育学校前期課程は3km以上、中学校及び義務教育学校後期課程は5km以上を対象とし、定期券の購入等について補助を行っています。

過去3年の実績は、平成29年度は小学生518人・中学生134人、平成30年度は小学生526人・中学生143人、令和元年度は小学生493人・中学生128人となっています。なお、本年度は6月12日までに小学生455人・中学生92人に対し補助を行っています。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済	
◆ 対応方針				
◆ 進捗状況				
◆ <b>報 告 日</b>	(6月定例教育委員	(全)		

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	加藤 茂樹	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担 当 課	学校保健給食課
質問•答弁月日	令和2年6月19日		
質問形態	代表質問         個別質問	登壇	追及
質問事項	小・中学生に対する通学バス補助金1.現状について2.他バス補助金事業の現状について3.今後について		

#### 【質問要旨】

(追及1)

遠距離等通学費補助金が現在の補助制度となった経緯について尋ねる。

(追及4)

高齢者に対しては手厚い補助制度ができたが、少子化が進む中、小中義務教育学校にバス等で通学する児童生徒の保護者に対する補助制度ができて10年がたっているが、今後、地域の実情に合った遠距離通学費補助金の制度を見直し、対象範囲を拡大するなど手厚い制度となるようにしてはどうかと考えるが、教育長の所見を尋ねる。

# 【答弁要旨】

(追及1)

現在の遠距離等通学費補助金制度は、平成16年の市町村合併の際、合併協議会により、 平成21年度までは旧市町村で運用されていた制度のとおりとし、平成22年度より通学距離、公共交通の状況等を勘案した制度に移行する、という調整方針に基づき制定されたものです。

制度の制定にあたっては、教育委員会に設置した内部検討会で原案を作成し、その案を各地域審議会、保護者、学校関係者に説明の上、御意見・御要望を踏まえ修正を加えながら、制度内容を決定し、平成22年度より全市統一した距離及び自己負担の基準による新たな制度として運用してまいりました。その後、学校の統廃合による通学方法の変更等に随時対応しながら、現在の制度となっています。

(追及4)

文部科学省は、徒歩や自転車による通学距離として小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準はおおよその目安として妥当であるとしています。

現在の遠距離等通学補助制度は、この文科省の考え方より、妥当な制度となっており、従って、補助の拡大については、現在考えておりません。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)			

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	米村 京子	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月19日		
質問形態	代表質問           個別質問	登壇	追及
質問事項	特別支援学級について 1.通級の現状について 2.課題について 3.今後の対応について		

# 【質問要旨】

#### (脊壇)

特別支援学級と通級指導教室との違いを伺う。

#### (追及1)

国は、指導の必要な児童生徒13人に対し、1つの教室を設置するよう言っているが、本市における通級指導教室の現状を伺う。

# 【答弁要旨】

特別支援学級とは、障害種別ごとの少人数の学級で、障がいのある子ども一人一人に応じた教育を行う学級です。よって、各教科等の大部分の授業を少人数の学級で受ける学級のことを言います。

一方、通級指導教室とは、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいに応じた特別の指導を受ける特別な場のことを言います。したがって、特別支援学級と通級指導教室とは、主となる学びの場が異なります。

### (追及1)

本市では、現在、ことばの通級指導教室を小学校に2校、発達障害通級指導教室を小学校に6校、中学校に2校、合計10校に10教室設置しているところです。

昨年度(令和元年度)のことばの通級指導教室入級者数は22名で、発達障がい通級指導教室入級者数は145名でした。本年度は、5月1日現在、ことばの通級指導教室入級者数は17名で、発達障がい通級指導教室入級者数は126名となっています。

本市では、国の基準以上の入級者を受け入れ、できる限り教育的ニーズに対応しているところです。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済	
◆ 対応方針				
◆ 進捗状況				
◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)				

市議会名	令和2年6月定例会		
議員名	米村 京子	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問•答弁月日	令和2年6月19日		
質問形態	代表質問      個別質問	登壇	追及
質問事項	特別支援学級について 1.通級の現状について 2.課題について 3.今後の対応について		

# 【質問要旨】

(追及2)

指導していく中で、通級指導教員と通常学級の担任との連携が必要である。また、児童生徒への周囲からの配慮も必要である。多くの課題があると思うが、その他本市における特別支援学級と通級指導教室の課題について伺う。

(追及3)

特別支援学級と通級指導教室の今後の取組について伺う。

# 【答弁要旨】

(追及2)

特別支援学級では、障害種に応じた指導支援はもとより、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導支援を行い、児童生徒の能力と可能性を最大限に伸ばすという観点が重要であると考えます。多様なニーズに対応できる知識や技能を備えた特別支援教育に関する専門性の向上が課題と考えます。通級指導教室では、発達障がい通級指導教室において、児童生徒の教育的ニーズが近年増加していますが、国の基準どおりの教員の配置がなされていない中において適切な指導支援の充実を図ることが課題です。

特別支援学級においては、特別支援教育の専門性の向上に向けて、今後さらに研修や講習会などに積極的に参加するなど充実を図ってまいりたいと考えます。

通級指導教室においては、発達障がい通級指導教室の拡大・充実に向けて、今後も国・県 にはたらきかけていきたいと考えております。

【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			

◆報告日 令和2年6月26日(6月定例教育委員会)